## 全国一音 生活保護 ホットライン

生活保護に対する「バッシング報道」や生活保護基準が引き下げられかねないなどの昨今の情勢は、 生活保護利用中の方や、利用を検討している方に とって不安の種となっています。

日弁連・横浜弁護士会では、生活に困っている 方々の相談をお受けし、今、生活保護の現場で何 が起きているかを明らかにするために全国一斉電 話相談を実施します。相談料はかかりません。

たとえばこんな ご相談に 対応します

- 生活保護を受けたいが、親族に面倒を見てもらうよういわれた。
- ●生活保護を受けたいが、65歳以下や野宿の人は受けられないといわれた。
- 生活保護を考えているが、テレビを見ていると受けていいものか不安だ。
- 生活保護を受けているが、すぐに就職できなければ保護を打ち切るといわれた。
- 生活保護を受けているが、これから厳しくなるのではと不安だ。
- ●生活保護を受けていることで嫌がらせを受けた。
- 生活保護を受けているが福祉事務所の対応はおかしくないか。
- 生活保護以外の支援制度を教えてほしい。

11/28 (水) 10:00-15:00

0120 - 158 - 7

主催 日本弁護士連合会・横浜弁護士会

※詳細は日弁連ホームページに掲載している実施案内をご参考の上、下記までお問い合わせください。 お問い合わせ先 横浜弁護士会 045-211-7711

